

公益財団法人 世界人権問題研究センター

2021年度

# 人権大学講座



後援

京都府・京都市・京都商工会議所・京都府教育委員会・京都市教育委員会  
京都新聞・朝日新聞京都総局・毎日新聞京都支局・読売新聞京都総局  
産経新聞京都総局・日本経済新聞社京都支社・NHK京都放送局・KBS京都



公益財団法人世界人権問題研究センター シンボルマーク

全ての人間は、等しく人権を持つ…という気持ちを込めて、  
温かい心を示すラインとバックに地球を描き、デザインしました。

## 講座日程表／講座内容

	月日曜	種 別	時 間	講 座 名	講 師
1	6月10日 (木)	開講式	13:30～13:40	研究センター所長 坂元 茂樹	川島 聡 山下 達夫 坂元 茂樹 薬師寺公夫
		シンポジウム	13:40～16:30	パラリンピックと人権 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">緊急事態宣言延長のため、開講式及びシンポジウムについては中止いたします。</div>	
2	7月5日 (月)	講 義	14:00～15:40	排除される「人権」／包摂される「ダイバーシティ」 －「同性パートナーシップ制度」の制定過程をめぐって－	新ヶ江 章友
3	8月3日 (火)	講 義	14:00～15:40	アテルイと田村麻呂は後世にどう伝承されたか － 異文化への日本の視座 －	菅澤 庸子
4	8月23日 (月)	講 義	14:00～15:40	コロナ禍からの回復と人権の保障	三輪 敦子
5	8月30日 (月)	講 義	14:00～15:40	労働時間法の現代的課題	植村 新
6	9月10日 (金)	講 義	14:00～15:40	インターネットと社会の「分断」	辻 大介
7	10月7日 (木)	フィールドワーク	13:00～16:45	在日コリアンの歴史・現状、多文化共生、東九条の成り立ち	南 珣賢 村木美都子 山本 崇記
8	10月18日 (月)	講 義	14:00～15:40	生きるための日本語 ～移住者と人権～	木之本マリル 内田 晴子
9	11月15日 (月)	ワークショップ	14:00～16:00	ワークショップで考える「病と人権」	渡辺 毅
10	11月29日 (月)	講 義	14:00～15:40	近世京都の町家の継承と女性戸主 －京都市太子山町の事例から－	秋元 せき
11	12月20日 (月)	講 義	14:00～15:40	外国人の追放と子どもの最善利益原則	村上 正直
12	1月21日 (金)	講 義	14:00～15:00	人権について考える － 私の人権論	大谷 實
		修了式	15:00～15:20	研究センター理事長 大谷 實	

会場	シンポジウム	ウイングス京都 (中京区東洞院通六角下る)
	講義・ワークショップ	ハートピア京都 (中京区竹屋町通烏丸東入る)
	フィールドワーク	受講者に別途案内します。

新型コロナウイルス感染症の状況等により開催を中止する場合があります。中止する場合は、ホームページ等でお知らせいたします。

# 講師プロフィール

## 川島 聡 (かわしま さとし)

岡山理科大学経営学部准教授  
主要業績:『障害法』(成文堂、2015年、共編著)、  
『障害学のリハビリテーション』(生活書院、2013年、  
共編著)ほか

## 山下 達夫 (やました たつお)

社会福祉法人太陽の家理事長

## 坂元 茂樹 (さかもと しげき)

研究センター所長、神戸大学名誉教授  
(公財)人権教育啓発推進センター理事長  
主要業績:『侮ってはならない中国 今日本の海で何が起きているのか』(信山社新書、2020年)『日本の海洋政策と海洋法』(信山社、2018年)ほか

## 薬師寺 公夫 (やくしじ きみお)

研究センター登録チーム7代表者、立命館大学名誉教授  
主要業績:『ベーシック条約集』(東信堂、2016年)、  
『国際司法裁判所による人権保護』、『国際問題』  
No.680(2019年4月)ほか

## 新ヶ江 章友 (しんがえ あきとも)

研究センター研究員 大阪市立大学人権問題研究センター  
/大学院都市経営研究科教授  
主要業績:『日本の「ゲイ」とエイズ-コミュニティ・国家・アイデンティティ』(青弓社、2013年)

## 菅澤 庸子 (すがさわ ようこ)

研究センター研究員、大手前大学非常勤講師  
主要業績:『平安初期における蝦夷の「帰化」-「俘囚」身分の固定をめぐる-』、『世界人権問題研究センター研究紀要』18号(2013年)

## 三輪 敦子 (みわ あつこ)

研究センター研究員  
(一財)アジア・太平洋人権情報センター所長  
主要業績:『北京会議の今日的意義』、『国際女性』Annual No.34(2020年12月)、『ジェンダーに基づく女性に対する暴力』をめぐる国際的な動き『NWEC実践研究』第9号(2019年2月)

## 植村 新 (うえむら あらた)

研究センター研究員、関西大学法学部准教授  
主要業績:『労働協約の法的規律に関する一考察(1)~(3-完)』、『季刊労働法』(2019年)

## 辻 大介 (つじ だいすけ)

大阪大学大学院人間科学研究科 准教授  
主要業績:『コミュニケーション論をつかむ』(有斐閣、2014年、共著)、『基礎ゼミメディア・スタディーズ』(世界思想社、2020年、共著)ほか

## 南 珣賢 (なん すんひょん)

NPO法人京都コリアン生活センターエルファ事務局長

## 村木 美都子 (むらき みとこ)

特定非営利活動法人東九条まちづくりサポートセンター  
まめもやし事務局長

## 山本 崇記 (やまもと たかのり)

研究センター研究員、静岡大学人文社会科学部准教授  
主要業績:『住民運動と行政権力のエスノグラフィ』(晃洋書房、2020年)『いま、部落問題を語る』(生活書院、2019年)ほか

## 木之本 マリル (きのもと まりる)

京都市教育委員会 母語支援員

## 内田 晴子 (うちだ はるこ)

研究センター研究員、京都女子大学非常勤講師  
主要業績:『考えなくなる人権教育キーコンセプト』(世界人権問題研究センター、2018年、共著)

## 渡辺 毅 (わたなべ たけし)

毅雨企画室代表  
主要業績:熊本市人権啓発市民協議会広報誌『ラブミンだより』人権コラム「きづきの芽」連載中(2014年~)

## 秋元 せき (あきもと せき)

研究センター研究員、京都市歴史資料館 歴史調査員  
主要業績:『歴史を伝え、歴史をつむぐ、京町家の暮らし—  
秦家(京都市太子山町)聞き取り調査の記録—』  
『京都市歴史資料館紀要』29号、『近代京都の  
改造』(ミネルヴァ書房、2006年、共著)ほか

## 村上 正直 (むらかみ まさなお)

研究センター研究員  
大阪大学大学院国際公共政策研究科教授  
主要業績:『人種差別撤廃条約と日本』(日本評論社、2005年)  
『自由の共有と公共政策』(大阪大学出版会、2019年、共編著)

## 大谷 實 (おおやみのる)

研究センター理事長、前学校法人同志社総長、  
元日本学術会議会員、元司法試験審査委員ほか  
主要業績:『エッセンシャル法学』(成文堂、2019年)、  
『刑法講義各論』(成文堂、2019年)ほか



# 講義の概要

## 第1回

### シンポジウム パラリンピックと人権

日本で障害のあるアスリートによる総合的な国際スポーツ大会である「2020年東京パラリンピック」が開催されます。この開催を契機に、障害のある人への理解と共感が広がることを期待します。同時に、それを一過性のものとはせず、障害のある人も障害のない人も、すべての人の人権が尊重される社会を作るためには何が必要か、また、障害の有無にかかわらず住みやすい社会であるためには何をなすべきかを、みなさんと一緒に考えたいと思います。

## 第2回

### 排除される「人権」/包摂される「ダイバーシティ」-「同性パートナーシップ制度」の制定過程をめぐって-

近年、日本全国の自治体において、性的マイノリティのパートナー関係を認める「パートナーシップ宣誓制度」を制定しようとする動きが広がりを見せています。この制度が日本で開始されたことは大変画期的ですが、一方でこの制度には様々な問題点もあります。今回の講演では、この制度がどのようなものなのかをまず概観したうえで、地方自治体がなぜこの制度を進めようとしたのか、当事者たちはこの制度設計にどのように関与したのかについてお話しします。特に、大阪市における同制度の導入過程に注目しながら、「人権」と「ダイバーシティ」の関係について考えてみたいと思います。

## 第3回

### アテルイと田村麻呂は後世にどう伝承されたか — 異文化への日本の視座 —

古代日本(律令政府)と蝦夷の38年戦争における、日本の英雄・坂上田村麻呂と蝦夷の英雄・アテルイ。2人の英雄は後世にそれぞれどう伝承されていったのか。  
古代日本の「蝦夷」観から始め、田村麻呂・蝦夷・アテルイに関する古代から中世の伝承、「清水寺縁起」に描かれた蝦夷、そして現代の学習マンガに描かれた両者の姿や奥州市水沢区の夏祭り、清水寺「顕彰碑」などを通して、日本の異文化に対する考え方の変遷をみていく。

## 第4回

### コロナ禍からの回復と人権の保障

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活を根底から変えました。経験したことのない不安や日常生活への制限を経験すると同時に、健康と経済への予想がつかない影響に脅かされる毎が続いています。  
コロナ禍では、世界で、そして日本で、人権に関する課題が顕在化しています。コロナ禍からの回復には人権の保障が不可欠であることを、できるだけ具体的な事例を交えながらお話ししたいと思います。

## 第5回

### 労働時間法の現代的課題

2019年4月から施行され始めた働き方改革関連法により、わが国の労基法は1947年の制定以来最大といわれる変化を迎えている。また、技術革新や産業のサービス化に伴い、多くの労働者の働き方も、制定当初の労基法が念頭に置いていた働き方から乖離したものとなっている。これらの変化を踏まえ、本講義では、労働者の働き方に密接に関連し、重要な法改正がなされた労働時間法に焦点を当てて、その現代的な課題を考察する。

## 第6回

### インターネットと社会の「分断」

近年、「社会の分断」が世界的に大きな問題となっています。ひとつは、Black Lives Matter に象徴されるような社会的マイノリティへの差別の(再)顕在化であり、もうひとつは、昨年アメリカ大統領選挙でもみられたような保守とリベラルの対立の激化です。程度の差こそあれ、日本もまた例外ではありません。こうした「分断」の溝を深めているのがインターネットだとも言われます。どういことでしょうか？ ネット社会における「分断」問題のゆくえを、理論と実証の両面から探ります。

## 第7回

### フィールドワーク 在日コリアンの歴史・現状、多文化共生、東九条の成り立ち

<フィールドワーク>

- ①在日コリアン高齢者(ハラボジ・ハルモニ)たちの『ありのまま』を目指して・南 珣賢(京都コリアン生活センターエルファ事務局長)
  - ②コリアンオモニ(お母さん)から聞く「40番地」の歴史と今・村木 美都子(東九条まちづくりサポートセンターまめもやし事務局長)
- 意見交換・まとめ・山本 崇記(静岡大学人文社会科学部准教授)

## 第8回

### 生きるための日本語 ～移住者と人権～

日本語を母語としない住民は、これまでも数多くいたが、日本語学習について社会全体の関心は決して高いとはいえなかった。2019年の日本語教育推進法の成立や、新たな国の在留管理政策の結果、地方公共団体や地域社会に求められる役割に改めて焦点があたっている。排外主義や差別、人権教育、多言語での情報保障、やさしい日本語といった課題と、日本語教育との関係はどう考えたらいいのか？ いろいろな立場の「外国人」と日本語について、様々な側面から事例を元に考える。

## 第9回

### ワークショップで考える「病と人権」

新型コロナウイルス感染終息の見通しが立たない中、人びとは疑心暗鬼に陥り、誰かを責めずにはいられなくなり、理不尽な非難が横行しました。コロナ差別、という言葉も生まれ、コロナは、私たちの「人権」の脆さを浮き彫りにしました。けれども私たちの社会は、ハンセン病、エイズ、統合失調症などさまざまな「病」に対する不安や忌避感によって、これまでも繰り返し「人権」を侵し、揺るがしてきたのです。ではいったい私たちは、「病」にどんなまなざしを向けてきたのか。そのことをワークショップを通して一緒に考えてみたいと思います。コロナがもたらした「人権」の危機に立ち向かっていくためにも。

## 第10回

### 近世京都の町家の継承と女性戸主 — 京都市太子山町の事例から —

近世後期の京都において、庶民の女性は町家を継承していくうえで、どのような役割を果たしたのか。また、女性戸主としての家屋敷相続や町人としての町自治への参加において、どのような矛盾や困難に直面したのか。本講座では、京都市歴史資料館架蔵写真帳「太子山町文書」及び、嘉永元年(1848)の「柏原一件」(秦家文書)と題する古文書の解説を通して、江戸時代の京都・太子山町に生きた町人女性のすがたをさぐる。

## 第11回

### 外国人の追放と子どもの最善利益原則

外国人が日本から追放される場合、その追放理由などは日本が決めることができます。今でもそれはそうなのですが、ただ、近年、国際人権規約などの人権条約によって追放が制限されるようになってきました。例えば、親が不法滞在をしたことを主な理由として子どもも追放されるようなケースでは、子どもの最善利益の原則が働く場合があります。この講演では、子どもの最善利益の観点からする追放制限について考えてみたいと思います。

## 第12回

### 人権について考える — 私の人権論

人権の内容とその限界を簡単に論じ、現今の社会で特に問題となっているプライバシーの権利、犯罪被害者の権利、自己決定の権利、性別と人権、インターネット人権などの新しい人権の課題について、憲法13条の個人主義及び幸福追求権の観点から解決を図りながら、「私の人権論」を展開する。



# 会場案内

**シンポジウム会場** 受付 午後1時～

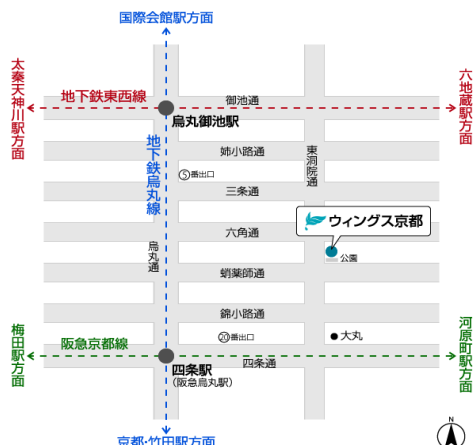
**講義会場** 受付 午後1時30分～

**ウイングス京都 イベントホール**  
〒604-8147 京都市中京区東洞院六角下る  
御射山町262番地  
TEL 075-212-7470

**京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都**  
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る  
清水町375番地  
TEL 075-222-1777

- ・地下鉄「烏丸御池駅」5番出口より南東へ徒歩5分
- ・地下鉄「四条駅」20番出口より北東へ徒歩5分

- ・地下鉄「丸太町駅」5番出口（地下鉄連絡通路にて連結）
- ・京都市バス、京都バス、JRバス  
「烏丸丸太町」バス停 烏丸通沿い南へ



# 申込方法

**定員**  
(先着順)

**シンポジウム 140名**

**講義・ワークショップ 50名**

**フィールドワーク 25名**

\* 新型コロナウイルス感染症の状況により、変更することがあります。

**受講料**

1回 1,000円 全講座一括の場合 10,000円  
※全講座を一括でお申込みいただくと受講料が割引となります。  
※当センターの賛助会員は無料で受講できます。

**シンポジウムは無料です**

**受講手続き**

**シンポジウム**

- **6月3日(木)までに「受講申込書」**に必要事項を記入し、郵送又はFAXでお申込みください。
- 事務局から申込み確認の連絡をします。

**講義・ワークショップ・フィールドワーク**

- **受講日前日までに「受講申込書」**に必要事項を記入し、郵送又はFAXでお申込みください。複数の受講希望日をまとめて申込みすることができます。
- 事務局から申込み確認の連絡をします。その後、受講日前日までに、指定の金融機関口座に受講料を振り込んでください。

京都銀行 府庁前支店 普通 853685	京都中央信用金庫 本店 普通 1039688	三菱UFJ銀行 京都支店 普通 1222396
-------------------------	---------------------------	----------------------------

- 当日、会場でのお支払いも可能です。

**※当日の申込みはできませんので、注意してください※**

**申込先**

**公益財団法人 世界人権問題研究センター 事務局**  
〒604-8221 京都市中京区錦小路通室町西入天神山町290番地1  
電話(075)231-2600 / FAX(075)231-2750 / E-mail jinken@khrri.or.jp

## 2021年度 人権大学講座 受講申込書

ふりがな お名前	
連絡先	〒 -
	TEL: ( ) FAX: ( )
所属	
受講料	<input type="checkbox"/> 全講座 ¥10,000 / <input type="checkbox"/> @1,000円×( )回
支払方法	<input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 当日支払(一括・毎回)
受講希望日 希望日に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 6/10(木) シンポジウム パラリンピックと人権 <input type="checkbox"/> 7/5(月) 排除される「人権」/包摂される「ダイバーシティ」 <input type="checkbox"/> 8/3(火) アテルイと田村麻呂は後世にどう伝承されたか <input type="checkbox"/> 8/23(月) コロナ禍からの回復と人権の保障 <input type="checkbox"/> 8/30(月) 労働時間法の現代的課題 <input type="checkbox"/> 9/10(金) インターネットと社会の「分断」 <input type="checkbox"/> 10/7(木) 在日コリアンの歴史・現状、多文化共生、東九条の成り立ち <input type="checkbox"/> 10/18(月) 生きるための日本語 <input type="checkbox"/> 11/15(月) ワークショップで考える「病と人権」 <input type="checkbox"/> 11/29(月) 近世京都の町家の継承と女性戸主 <input type="checkbox"/> 12/20(月) 外国人の追放と子どもの最善利益原則 <input type="checkbox"/> 1/21(金) 人権について考える - 私の人権論

## 【受講申込みについて】

- 新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、定員を超える場合は受講できません。
- 受講日当日の申込みはできませんので、注意してください。
- シンポジウムは、6月3日(木)までに、「受講申込書」にて、郵送又はFAXで申込みをしてください。
- シンポジウム以外の講座は、受講日前日までに、「受講申込書」にて、郵送又はFAXで申込みをしてください。複数の受講希望日をまとめて申込むことができます。
- 事務局から申込み確認の連絡をします。その後、受講日前日までに、指定の金融機関口座に受講料を振り込んでください。
- 受講料は、当日、会場でのお支払いも可能です。

## 【ご受講について】

- 新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、マスクを着用してください。
- 体調がすぐれない場合は、受講を控えてください。

## 【講座の中止について】

- 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合があります。ご理解をいただきますようお願いいたします。
- 中止する場合は上記のご連絡先にお知らせします。